

新拠点開設に伴う 「愛称」募集に係る応募要領

平成 30 年 10 月 29 日
愛知労働局長決定

1. 趣旨・目的

今般、名古屋中公共職業安定所（以下「ハローワーク名古屋中」という。）は、企業にとっての「人材確保対策の一大拠点」として、求職者にとっては現在、分散化している「若者、女性、高齢者、障がい者、外国人」の専門相談施設を集約、強化し、平成31年2月から名古屋市中区の伏見地区に移転する。

また、愛知労働局の「ハローワークの運営・企画」「人材育成」「各種助成金」「労働者派遣事業」担当部局を移転・併設させることにより、ハローワーク名古屋中を中心として、施設全体が「しごとのランドマーク」として生まれ変わる。

新拠点においては、今後さらに、労働力人口が急激に減少する中、企業の「働き方改革」による「魅力ある職場づくり」のための取組を促し、人材確保へつなげていくことを支援することとしている。

今般、愛称を使って、新拠点の機能を広く周知し、利用を促進することを目的とする。

2. 応募・選定方法

(1) 応募対象者・周知方法

記者発表を行い、広く県民等から「愛称」の募集を行う。

また、必要に応じて、別添1のリーフレットを活用し、県内ハローワークに掲示する。

(2) 応募方法

応募者は、別添2の応募用紙を最寄のハローワークに提出する。

なお、電子メールで応募する場合は、別添2を作成後、メール本文にPDFファイルを添付する形で提出することも可とする。

(3) メールでの提出先

愛知労働局職業安定部雇用計画係

電子メール anteibu-aichikyoku@mhlw.go.jp

(4) 締め切り

平成30年11月30日(金)

(5) 応募時の留意点

① 愛称を決定後は、作者・氏名を公表する予定であり、非公表としたい場合には「ペンネーム」も使用可能とする。

② 決定・選定した愛称について、著作権などの一切の権利は、当局に帰属する。

(6) 選定方法

- ① 愛知労働局幹部並びに関係者により構成される選定委員会を設置し、応募作品の中から愛称の決定を行う。
- ② 選定結果は、平成30年12月頃に愛知労働局ホームページ上で公表予定である。
なお、選定された者以外の者に対しては、文書等による連絡・通知は行わない。

3. 応募作品に期待すること

「愛称」については、企業にとっての「人材確保対策の一大拠点」として、求職者にとっては現在、分散化している「若者、女性、高齢者、障がい者、外国人」の専門相談施設を集約、強化し、また、愛知労働局の「ハローワークの運営・企画」「人材育成」「各種助成金」「労働者派遣事業」担当部局を移転・併設させることにより、ハローワーク名古屋中を中心として、ビル全体が「しごとのランドマーク」として生まれ変わることから、当該新庁舎の認知度向上と利用拡大のために、新拠点の機能を広くアピールし、興味・関心を持ってもらえる作品であること。

4. 今後のスケジュール(予定)

- (1) 愛称の選定【平成30年12月上・中旬】
- (2) 愛称の公表【平成30年12月下旬】
- (3) 愛称の使用開始【平成30年2月以降】

なお、選定した愛称を使用し、県内ハローワークにおいて、本事業拠点に関する周知・広報活動を実施する。